

「令和元年台風19号による災害に関する 特別相談窓口」の設置について

この度の台風により影響を受けられた事業所様には心からお見舞い申し上げます。

いわき商工会議所では、10月13日より管内事業所の皆様の現地調査を開始し、10月15日付で、この度の台風19号により被害を受けた事業所様を対象に、

「令和元年台風19号による災害に関する特別相談窓口」

を設置いたしました。本災害により被害を受けられた皆様の経営相談や資金繰り相談を受け付けております（平日のみ 9:00～17:00）

いわき商工会議所は、このたびの台風により被害を受けた中小企業・小規模事業者の皆様からのご相談に、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

※なお、ご相談につきましては、相談シートにご記入のうえ、FAXにて送信願います。受け付け次第、職員が内容を確認させていただきます。

いわき商工会議所中小企業振興部

TEL 25-9152

FAX 25-9155

令和元年台風19号による災害に関する特別相談窓口
ヒアリングシート

対応日	令和元年 月 日 : ~ :	担当者名	
-----	----------------	------	--

事業所名		業種	
相談者名		連絡先	
住所			

主な相談内容	
※推定被害金額	円

主な対応内容